

## は し が き

比較法研究所が発足してからもう十年をすぎた。初代中村宗雄所長の下で、広く国際的な学術交流の糸口を開くことができた。次代中村吉三郎所長の下では、日本近代法の比較法学的研究の地道な研究に着手することができた。その間比較法学の国際的諸潮流を紹介し、日本法の外国への紹介の仕事もやってきた。そして、ようやく日本の近代から現代にわたる研究に手を染め、ある程度の成果をあげることができたのである。

しかし、国際的にみて比較法学が、単なる外国法研究の域を脱するのに苦悶しながら、独自の学問領域と存在とを示し出したように、研究所の仕事もその日をめざして一步一歩進んでいなといふところである。まだ、しかし本格的な比較法学的研究の土台づくりの域を脱していくことは、研究員一同の自認するところである。その点については貸すに時日を持つてもらいたい。それにも拘らず、やはり十年の土台づくりは、それなりの意義を持つたといつていい

し、研究面についても、資料面についても、日本における数少ない研究所として成長している。ここに記念号をつくり、一つの劃期にしたいと念願した。

しかし、多くの研究員が大学教育問題などに忙殺され、想いながら、そして十分の研究を積まれながら、脱稿し得なかつたことは残念の至りである。あえて将来への発展の期待をこめて、記念号として上梓する次第である。

昭和四十四年四月

早稲田大学比較法研究所  
所長野村平爾